

## 教育委員会10月定例会議事録

**会議名** 教育委員会10月定例会  
**開催日** 令和元年10月28日（月）午後1時30分～午後1時59分  
**開催場所** 議会棟5階 第2委員会室  
**出席委員** 高須教育長、真野教育長職務代理者、藤田委員、玉井委員、坂本委員、秋元委員

### 事務局等出席者

荒木教育次長兼学校教育部長、田井教育監兼総合教育研修センター所長、良社会教育部長、宮永学校教育部次長兼施設給食課長、藏守社会教育部次長兼社会教育課長、倉崎社会教育部次長兼文化スポーツ室長兼課長、高宮教育政策総務課長、谷口施設給食課長、若林学務課長、山口教育指導課長、遠藤総合教育研修センター課長、山口文化スポーツ室課長、川原青少年課長、中村教育政策総務課係長、浦戸教育政策総務課係長、坂口（教育政策総務課担当）

### ○高須教育長

それでは、ただ今から教育委員会10月定例会を始めさせていただきます。  
本日の署名人は藤田委員にお願いいたします。  
本日の案件は報告事項が3件、議決事項が1件でございます。  
それではまず、本日の配付資料について確認をいたします。  
事務局から説明をお願いいたします。  
はい、高宮課長。

### ○高宮教育政策総務課長

本日の配付資料の確認をさせていただきます。  
教育委員会定例会の議案書、以上でございます。  
なお、教育長及び委員の皆様方には、報告第18号及び19号に関する資料を配付しております。当資料につきましては、個人情報の含まれた資料でございますので、会議終了後、机の上に置いてお帰りください。  
以上でございます。

### ○高須教育長

説明は終わりました。  
それでは、議案書1ページ「10月教育委員会一般事務報告」についてお伺いいたします。  
事務局から報告事項はございませんか。

はい、高宮課長。

**○高宮教育政策総務課長**

10月の一般事務報告をいたします。

まず、10月8日に予算決算常任委員会(文教生活分科会)、10月16日に予算決算常任委員会(後期全体会)が開催されました。

次に、10月21日に教育委員懇話会が開催され、本日10月28日に教育委員会10月定例会を開催しております。

続きまして、教育委員会後援の状況について御報告いたします。

9月5日から10月4日までの教育委員会の後援状況でございますが、全体で13件ございました。いずれも継続でございます。

以上でございます。

**○高須教育長**

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

はい、倉崎次長。

**○倉崎社会教育部次長兼文化スポーツ室長兼課長**

10月の一般事務報告をさせていただきます。

10月10日に第2回寝屋川市野外活動センター指定管理者選定委員会を開催いたしました。

内容につきましては、後ほどの議案第36号で御説明させていただきます。

以上でございます。

**○高須教育長**

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

では、ないようですので、次に、2ページ「10月・11月教育委員会行事計画書」についてお伺いいたします。

事務局から、何かございますか。

はい、高宮課長。

**○高宮教育政策総務課長**

11月25日に教育委員懇話会及び教育委員会11月定例会の開催を予定しております。

以上でございます。

**○高須教育長**

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

はい、山口課長。

**○山口教育指導課長**

10月、11月の行事計画を報告させていただきます。

11月8日、9日の2日間、小・中学校英語教育特別推進地域研究発表会を開催いたします。8日につきましては、14時より第三中学校において公開授業を、9日につきましては同じく14時から市民会館におきまして全体会を開催いたします。

8日の公開授業におきましては、第三中学校の各学年の3学級、北小学校の2年生と5年生、田井小学校の3年生と6年生の計7学級を公開いたします。

9日の全体会におきましては、大阪教育大学の柏木教授、また関西外国語大学の中嶋教授より「子供たちが題材について深く考え、自分の言葉で発信する授業づくり」をテーマに御講演をいただきます。

また、11月20日に総合教育研修センターにおきまして、1月12日に開催いたしますイングリッシュプレゼンテーションコンテストのプレ発表会を開催いたします。昨年度まで予選会という形で開催をしておりましたが、より多くの生徒が参加しやすいコンテストとするために、1部・2部の2部構成に変更いたしまして、1部はプレゼンテーションのみで順位の決定を行わない形とし、2部はプレゼンテーションの後、審査、順位の決定を行う形に変更をいたしました。昨年度までのコンテストの形が2部の形になっております。

参加を申し込んだ生徒は全て1月のコンテストに出場する形になりますが、今回のプレ発表会における発表を踏まえ、また助言を受ける中で1月のコンテストにおいて1部・2部どちらにエントリーをするのかということ、教員とも相談しながら決定していく形で考えております。

また、11月20日、21日につきましては、市民会館におきまして寝屋川市小学校音楽会が開催されます。全ての小学校から一つの学年が出場し、合唱と合奏の発表を行います。

さらに11月29日、市民体育館におきまして小学生スポーツ大会が開催されます。こちらにつきましても全ての小学校から一つの学年が出場し、クラス単位で大縄飛びに取り組みます。

以上でございます。

#### ○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

このイングリッシュプレゼンテーションコンテストのプレ発表会には誰が出席するのですか。

はい、山口課長。

#### ○山口教育指導課長

生徒だけでなく、全ての中学校から引率の教員、あと審査員としてNET外国人英語講師も入ります。そういった方からコンテストの本選に向けての助言を受けるという形で考えております。

#### ○高須教育長

わかりました。ほかに、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

はい、藏守次長。

#### ○藏守社会教育部次長兼社会教育課長

1件御報告させていただきます。

資料へは記載はさせていただいてないのですが、先ほど御説明のあった11月8日、小・中学校英語教育特別推進地域研究発表会におきまして、社会教育委員活動といたしまして、現在の小中学校の英語教育の取組について、社会教育委員として学びに行きたいということで、施設見学として第三中学校へ伺いますので、御報告させていただきます。

#### ○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

はい、宮永次長。

#### ○宮永学校教育部次長兼施設給食課長

行事計画書には記載しておりませんが、御報告させていただきます。

中学校給食におきまして主菜を食缶で提供する温かい給食の導入に向けた試行及び試食会を10月16日より第十中学校、中木田中学校でそれぞれ4回ずつ開催をいたしました。これらの試行及び試食会を踏まえまして、11月12日より温かい給食を導入させていただきます。

以上でございます。

#### ○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

はい、倉崎次長。

#### ○倉崎社会教育部次長兼文化スポーツ室長兼課長

10月、11月の行事計画について御報告させていただきます。

まず、10月31日に「新・BS日本のうた」NHKの公開収録の予定でございますが、市民会館大ホールにおいて開催されます。これにつきましては、文化芸術月間のオープニングイベントとして、文化芸術祭の事業として公開収録を実施するものでございます。

座席につきましては、当日並んでいただいてチケットとの交換となっております。

続まして、11月2日と3日の2日間、寝屋川文化芸術祭が開催されます。式典につきましては、2日の午前9時から市民会館大ホールで行われます。

あと、教育長と教育委員の皆様の卓上にパンフレットを配布させていただいております。

以上でございます。

#### ○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

「新・BS日本のうた」はどのぐらい申込みがありましたか。

はい、倉崎次長。

**○倉崎社会教育部次長兼文化スポーツ室長兼課長**

応募総数が1万7,598通で、座席数が約1,100席でございます。

**○高須教育長**

ほかに、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

では、ないようですので、「10月・11月教育委員会行事計画書」については、予定どおり、よろしく願いいたします。

次に、3ページでございます。

報告第18号、職員の分限処分についてを議題といたします。

はい、高宮課長。

**○高宮教育政策総務課長**

ただ今御上程いただきました報告第18号、職員の分限処分につきまして、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

内容につきましては4ページを御覧ください。

本職員は中央図書館の職員で、病気療養のため休業を要する旨の診断書が提出され、令和元年10月20日から令和元年11月19日までの休職発令を行ったものでございます。

以上でございます。

**○高須教育長**

報告は終わりました。

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第18号、職員の分限処分についてを報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**○高須教育長**

御異議なしと認めます。よって本案は、報告どおり承認することに決めます。

次に、5ページでございます。

報告第19号、職員の分限処分についてを議題といたします。

はい、高宮課長。

**○高宮教育政策総務課長**

ただ今御上程いただきました報告第19号、職員の分限処分につきまして、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

内容につきましては6ページをごらんください。本職員は小学校に勤務している施

設給食課の職員で、病気療養のため休業を要する旨の診断書が提出され、令和元年10月27日から令和元年12月26日までの休職発令を行ったものでございます。

以上でございます。

**○高須教育長**

報告は終わりました。

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第19号、職員の分限処分についてを報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**○高須教育長**

御異議なしと認めます。よって本案は、報告どおり承認することに決めます。

次に、7ページでございます。

報告第20号、令和元年度寝屋川市教育委員会事務局人事についてを議題といたします。

はい、高宮課長。

**○高宮教育政策総務課長**

ただ今御上程いただきました報告第20号、令和元年度寝屋川市教育委員会事務局人事について、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理したので教育委員会に報告し承認を求めるものでございます。

それでは、8ページを御覧ください。

採用関係でございます。教育委員会では1名の新規採用職員がございました。

以上でございます。

**○高須教育長**

報告は終わりました。

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第20号、令和元年度寝屋川市教育委員会事務局人事についてを報告どおり承認することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**○高須教育長**

御異議なしと認めます。よって本案は、報告どおり承認することに決めます。

次に議決事項に移ります。

9ページでございます。

議案第36号、寝屋川市野外活動センター指定管理者候補者の決定についてを議題といたします。

はい、倉崎次長

**○倉崎社会教育部次長兼文化スポーツ室長兼課長**

ただ今御上程いただきました議案第36号、寝屋川市野外活動センター指定管理者候補者の決定について、御説明申し上げます。

本案は寝屋川市野外活動センターの指定管理者候補者を決定するため、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由につきましては、特定非営利活動法人ナックを寝屋川市野外活動センターの指定管理者候補者として決定するためでございます。

10ページをお開き願いたいと思います。

寝屋川市野外活動センター指定管理者選定委員会委員長の横山誠氏から、教育長に提出されました選定委員会における指定管理者選定結果について御説明させていただきます。

「1 指定管理者の候補者等」につきましては、特定非営利活動法人ナックでございます。

期間は令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間でございます。

「2 応募状況」につきましては、説明会及び申請書の提出数につきましては、当法人1者のみでございました。

「3 (1) 指定管理者選定委員会」につきましては、令和元年9月10日に設置し、委員の構成につきましては、教育委員会8月定例会において御承認いただきました5名の委員構成でございます。

11ページでございます。

「(2) の選定委員会開催経過」につきましては、委員会を9月10日、10月10日の2回開催し、第1次審査として書類審査、第2次審査としてプレゼンテーション審査及びヒアリング審査を実施いたしました。

「4 選定の基準及び選定結果」につきましては、第1次審査において、まず平成29年7月に改定の「指定管理者制度の導入及び運用指針」に基づき、当該施設に係る管理運営の実績による加点として5点を加点することに決定いたしました。

12ページでございます。

(2) ①の10項目の選定基準に基づき、1次審査(書類審査)を行いました。

②の配点・合格最低点につきましては、第1次審査は5人の選定委員の平均点を得点とし、合格最低点を70点、項目に1つでもC評価があれば不合格とすることが決定されました。

次のページの③第1次審査(書類審査)の結果につきましては、記載のとおり平均点が82.8点となり、全ての項目において4点以上でありました。

第1次審査の総得点につきましては、第1次審査の82.8点に加点5点を加え、87.8点となったため、第1次審査は合格としました。

次に、(2) 第2次審査は次のページに載っております「指定管理者としての抱負、5年間のビジョンについて」、「自主事業計画について」プレゼンテーションを行っていただいた後、各委員からヒアリング審査の記載の内容についてヒアリングが行わ

れました。ヒアリング審査6項目を100点満点とし、合格最低点を70点といたしました。

第2次審査の結果につきましては、③に記載のとおり79.6点となり、特定非営利活動法人ナックを野外活動センター指定管理者候補者に選定いたしました。

(3)の第2次審査結果を受けた審議、(4)講評につきましては、記載のとおりでございます。

以上でございます。

#### ○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

はい、真野教育長職務代理者。

#### ○真野教育長職務代理者

(4)講評の16ページの5段落目、「さらに」というところですが、「自主事業においては、既存の事業を取捨選択する中で、多様な提案があり、小学生から高校生を対象としたアプローチが創意工夫されている」ということですが、恐らくこれはプレゼンテーション審査であったり、ヒアリングの中でいろいろな自主事業のプレゼンがあって評価されているもので、その結果このような講評があったと思います。何か事業効果が見込まれる、あるいは利用者のニーズに応えるような顕著な事業というか、委員会のほうで評価された事業には具体的にどんなものがあったのか、紹介いただけたら有り難いです。

#### ○高須教育長

はい、良部長。

#### ○良社会教育部長

例えばものづくりですとか、そういった親子で楽しめるような提案があったと思います。そういう中身の新たな提案が3点ほどされたのを記憶しています。

#### ○真野教育長職務代理者

ありがとうございます。

いろいろな提案があったなかで、期待できる効果のあるものになればなという思いもありましたので、お聞きしました。

#### ○高須教育長

ほかに、御意見、御質問ございませんか。

では、ないようですので、お諮りいたします。

議案第36号、寝屋川市野外活動センター指定管理者候補者の決定についてを原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

#### ○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり議決いたします。

以上で、予定の案件は全て終了いたしました。



このほかに事務局から報告事項があればお願いいたします。

では、ないようですので、これをもちまして教育委員会10月定例会を終了させていただきます。